

「出会いを楽しもう！」

会長 高山 訓正



こころの中を見つめよう 博愛を広げるために

THE WEEKLY REPORT

2011~2012

TAKIKAWA ROTARY CLUB

本日は 第2746回 例会

プログラム

年次総会

No. 2587 12月1日(木)

次週以降の予定

12月8日(木) ゲスト卓話

12月15日(木) 忘年会

12月22日(木) 半期を省みて

第2745回 例会報告

2011年 11月24日(木)

会長挨拶・報告



先々日大雪の後、本日は雨が降って足もとがとても悪くなっております。気を付けて下さい。先日、今月と会員皆様の出席は向上しております。これから業務多忙の時期とは存じますが、ご出席よろしくお願い致します。旬の情報ではありませんが、6月に新しい形態のロータリークラブ誕生です。1つは名称変更、1つは新規です。

Rotary E-Club Sunrise of Japan 承認 2011/6/28 (和歌山サンライズRCより変更)

日本ロータリーEクラブ2650 承認 2011/6/30

Rotary E-Club Sunrise of Japanは日本ではじめてのロータリーEクラブとして、2011年6月28日国際ロータリーより認証されています。ロータリアンは当サイト上で、365日24時間いつでもメイクアップが出来ます。ホームページ上の参加時間は30分以上です。現在世界中で48のE-クラブが活躍中です。

会長報告

鷺尾会員が代表しております滝川吹奏楽団40周年記念演奏会・祝賀会が20日に開催され終了しました。今後も更なる周年目指して楽団の発展をご祈念致します。

幹事報告



1. 芦別・赤平FCより12月のプログラムが届きました。
2. 2週にわたりタイ大洪水への募金をお願い致しましたが、皆様より31,392円のご寄付を頂きました。社会奉仕委員会より608円をプラスし、32,000円を送金しました事をご報告致します。
3. 来週12月1日(木)は、スエヒロにおきまして午後17:30より第12回定例理事会、18:30より第4回クラブ協議会を開催致します。役員・理事・委員長さんは予定に入れて下さい。尚、下記プログラム作成のため2月~6月までの担当例会をお持ちの各委員長さんは、活動計画書の提出をお願い致します。
4. 本日、例会終了後2番テーブルにおいて、臨時理事会を開催します。理事・役員の方々はお集まり下さい。

委員会報告

親睦委員会 西田 浩二委員長

1. 木曜フォーラムについて 講師 藤井謙和会員
本日 午後6時(場所:やまもと)

2. 12月15日(木)忘年会例会

本日出席の案内をまわしておりますが、豪華景品を用意しております。また余興におきまして当メンバーが高級なギターを2本ほど買いました。ぜひ、そのギターを見に来て頂ければと思います。また、奥様が参加可能な方はお土産を用意しております。決して裏切らない忘年会例会となっておりますので、ご参加の程よろしくお願い致します。

米山記念奨学会委員会 山口 恵子委員長

米山奨学会の寄付を集めております。まだ、3分の1程しか集まっていませんのでご寄付の程、ご協力よろしくお願い致します。

先週のプログラム

☆カラオケ同好会担当例会☆

会員卓話



カラオケ同好会 小山 進会長

本来はカラオケ同好会の担当予定でしたが急遽、滝川ロータリークラブCLP導入について、日程がないという事で柳会長エレクトと相談しまして今日、神部洋史会員が講師になって頂き進めたいと思います。

滝川クラブの「クラブ・リーダーシッププラン」の導入の問題について



柳 清二会長エレクト

2003年~2004年にシカゴに於いてロータリー100周年の国際大会が開幕され、ロータリーは新世紀へ第一歩を踏み出しました。この年度を契機として、ロータリーの理念を再確認し、組織運営を見直し、組織の簡素化、運営の効率化を進めること、肥大化してきた組織と機能の改善を目指し、効率的なクラブとして助長すること、この目標達成のため、クラブリーダーシッププラン(CLP)の導入を検討し、各クラブ独自の方法で、クラブ管理・活動を進めること、これこそがクラブリーダーシッププランの基本理念であり、クラブの活性化に繋がると信じる。このことはRIロータリー理事会の決定事項の抄録にありました。

本日は渡邊恭久バスターガバナーと共に、ガバナー補佐として御活躍された神部洋史会員に、クラブリーダーシッププランを全ての会員に理解して頂きたく演題の卓話を御依頼申し上げました。宜しくお願い申し上げます。

「CLPを採用したクラブ細則を」



神部 洋史ガバナー補佐

本日は会長エレクトの柳清二先生から「次年度は是非CLPを生かしたクラブ細則」でクラブ運営をしたいので、CLPを生かしたクラブについて話をしたいと言われました。渡邊ガバナー年度で多少知識はありましたので、浅学 オナ私ではありますが快諾しました。それでは早速ですが、パワーポイントを使って話を進めたいと思いますので、お付き合い下さい。

今日のタイトルを「私たちのクラブにもCLPを採用したクラブ細則を」という風にしましたが、ロータリーについて話をするなら「ロータリー章典」を中心にとのご批判があるかも知れませんが、しかし2010年の規定審議会後に発刊された「ロータリー章典」が現時点ではまだないので、今回は手続要覧とRIから出されているCLPについての解説書をもとに話を進めさせていただきます。

手続要覧には、標準ロータリー・クラブ定款について、「各クラブによる採用が義務付けられている管理規定。これらの規定は、RI定款とRI細則に一致し、規定審議会によってのみ改正できる」さらに、推奨ロータリー・クラブ細則については「本細則は単に推奨されるにすぎない。従って、ロータリー・クラブは、標準ロータリー・クラブ定款、RI定款、RI細則、およびロータリー章典と矛盾しない限り、クラブ自身の事情に応じて変更することができる。」と記載されています。それでは2010年規定審議会で改正された結果も入れて重要な部分を、標準ロータリー・クラブ定款から見てみましょう。定款の目次をみてみますと定款には委員会についての記載はありませんが、簡単に定款の中を見てみますと、第4条に綱領があり①親睦②職業③社会④国際についての奉仕のアピールすることと記されていますが、続く第5条には新しく新世代が加わって奉仕部門は五大奉仕に代わっています。先に行きますと、直前会長が役員の中に加えるという一項が加わっていることなどは前年度の理事会が行った定款変更でも皆さんご存知の事と思います。また、第13条には政治的な発言の禁止などは以前から

掲載されておりますので、ご留意下さい。また定款の最後には細則との関係について「本クラブは、RIの定款・細則、RIによって管理上の地域単位が認められている場合には、その手続規則、および本定款と矛盾しない細則を採用しなければなりません。細則は、本クラブの管理のために、さらに追加規定を設けるものとする。同細則は、細則中に定められているところに従って随時改正することができる」と記載されておりますので、定款をもとに自分たちのクラブにあった細則に改正することを求められているものと考えられます。

次にCLPについて話を進めますが、CLPはクラブ・リーダーシップ・プランの頭文字をとっての略ですが、クラブ・リーダーシップ・プランの日本語訳はありません。これはロータリー・クラブに推奨される管理的枠組みであり、効果的なロータリー・クラブのベストプラクティス(最善の実践方法)に基づいて作成されています。これも解りにくい言葉で恐縮ですが、数年前に最初に出された解説書は威圧的で、全く理解不能なものでしたが、昨年あたりから配布されているパンフレットは、解りにくいことは同じなのですが、威圧的なところが消えて、なんと皆さんに解って貰いたいという姿勢が見えますので、これを皆さんに提示していこうと思います。クラブ・リーダーシップ・プランの採用はすべてのクラブに義務づけられているわけではないのですが、次のようなベスト・プラクティスに基づく標準化された管理上の手続を採用することは、新旧を問わずすべてのロータリー・クラブにとって有用となります。

最初に、私たちのクラブは「元気」でしょうか?今一度自分のクラブについて考えよう。楽しく、活気に満ちているだろうか、などと書かれていますので私なりに考えてみましたが、このままではクラブの行く末に不安がないとは言えないと考えました。解説書には10項目のベストプラクティスが書かれています。

- 効果的なクラブとなる為の要素を盛り込んだ長期目標を立てる
- 長期目標を支える年次目標を立てる
- すべての会員に積極的に参加してもらい、常に情報を伝える
- クラブ会員および地区指導者とのコミュニケーションを効果的に図る
- 年度から年度への指導の継続性を保つ
- クラブの運営方法を反映させて細則を独自に修正する
- 定期的に親睦の機会を提供する
- すべてのクラブ会員が積極的に参加できるようにする
- 定期的に、一貫した研修を提供する
- クラブの運営を支える委員会を任命する((管理運営委員会、会員増強委員会、広報委員会(公共イメージ委員会)、奉仕プロジェクト委員会、ロータリー財団委員会など))

我がクラブは現在会員数88名で地区内では3番目の規模のクラブですが、最大メンバーを有した時と比較しまして50名位も減少しているのですが、景気が悪いからとか町も小さくなってからという理由で、自分なりに納得させてもいますが、果たしてこのまま手をこまねいて良いのでしょうか。これらを踏まえて再び推奨ロータリー・クラブ細則を見てみると、第8条、9条、10条奉仕部門や委員会について書かれていますが、今までの細則とすっかり変わるかも知れない委員会の構成となっています。まず役員の数ですが、直前会長が加わったことで前年度細則の変更がありましたが、気にならるのは直前会長と会長エレクトの役割が全く同じ記載がされていますので、クラブに即して変更が必要になってくるはずで、奉仕部門は五大奉仕になったことは前にも述べましたが、これを踏まえて示された委員会を見てみますと、

- 会員増強委員会：この委員会は、会員の勧誘と維持に関する包括的な計画を立て、実施するものである
- 公共イメージ委員会(従来は広報委員会)：この委員会は、一般の人々にロータリーについての情報を提供し、クラブの奉仕プロジェクトと奉仕活動を広報する計画を立て、この計画を実施するものである
- 管理運営委員会：この委員会は、クラブの効果的な運営に関連する活動を実施するものである
- 奉仕プロジェクト委員会：この委員会は、地元地域社会および他国の地域社会におけるニーズに応える教育的、人道的、および職業関係のプロジェクトを立案し、実施するものである
- ロータリー財団委員会：この委員会は、寄付とプログラムへの参加を通じてロータリー財団を支援する計画を立て、実施するものである、と云うこれら5つの委員会に集約されていて、さらにそのクラブに必要なアドホック委員会をクラブが追加して改正することが記載されています。このことは我がクラブの現状の細則と大きく変わっている点は真に受け取らなければならないと思います。実際これまでどの委員会が担当するのか迷うものが多いと思います。例えば世界社会奉仕、GSE、さらにGSEは次期から職業研修にかかわるので、この担当など、委員会の垣根を越えた扱いが多くなることは

覚悟して係らねばなりません。差し当って、地区研修委員が次期細川ガバナー年度に関して会長研修セミナーや地区協議会で召集される役員や委員長がどんな形なのか、たとえば奉仕プロジェクト委員長が呼ばれるのか、今まで通り職業奉仕委員長をはじめとする理事が呼ばれるのか注視したいと思います。最後に柳会長エレクトと川原副幹事が考えている機構図といいますが組織図の案をお示ししますので、皆様方にも今一度ご一考をお願いしまして私の責務を終えたいと存じます。ご清聴有難うございました。

木曜フォーラム報告

11月24日 午後6時(場所：やまもと)

講師 藤井 謙和会員(空知滝川リトルシニア球団代表 会長)
《テーマ》 空知滝川リトルシニア野球の全て



ニコニコBOX

高山 訓正会員

11月例会無事終えて。

柳 清二会員

本日の担当例会に、大変お忙しい神部先生に卓話を頂きました。本当に有り難うございました。心よりお礼申し上げます。

神部 洋史会員

卓話をさせて頂いて。

鷲尾 昌法会員

滝川吹奏楽団創立40周年記念、第39回定期演奏会が無事終了しました。皆様の協力に感謝申し上げます。

小山 進会員

結婚記念日にお花を頂き。麻雀大会で優勝して。担当例会を終えて。

藤井 謙和会員

ソロプチミスト滝川より、青少年育成として表彰されまして。

山崎 修会員

第10回紙袋ランタンフェスに、当クラブ(社会奉仕)のご支援を頂き有り難うございます。

佐藤 佳朗会員

麻雀大会で馬券が当たり有り難うございました。

深澤 和範会員

麻雀大会で馬券が当たり有り難うございました。

細田 光人会員

結婚記念日にお花が届きました。来年も届きますように!

中垣 陽一会員

結婚〇〇年祝いの花束をいただき。

水原 勝之会員

結婚記念日にお花を頂いて。

五十嵐達明会員

誕生日にお花を頂いて。麻雀大会2位入賞して、又、馬券も当た。

奥山かおる会員

1年経つって早いですね。誕生にお花を頂いて。

会長/高山 訓正
幹事/宮崎 英彰
編集/クラブ会報委員会

電子メール info@rotary.gr.jp
ホームページ http://www.rotary.gr.jp/

例会日●毎週木曜日 PM0:30
例会場●ホテルスエヒロ
事務局●ホテルスエヒロ 7F

〒073-0032 滝川市明神町2丁目2-16
TEL(0125)22-3344
FAX(0125)24-2755



クラブ会報は再生紙を使用しています。